



結

2021. 1. 23 No.97

yui

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市柴崎 68-103

TEL/Fax 029-858-2034



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

明けましておめでとうございます 今年こそ憲法が守られ活かされる政治を実現する年に！

新春初のスタンディング 元気よく、にぎやかに行いました



1月3日、買い物客で賑わうイーアス西入口付近で、市民アクション主催の新春スタンディングが行われました。市民の会、新婦人、年金者組合、平和委員会、9条の会などから13人が参加し、2



種類の横断幕や、学術会議への介入に抗議するプラカードなどを掲げて道行く人々にアピールしました。大きな交差点の横なので、赤信号で止まる車の助手席の人もちうちうち見ていきます。残念ながら手を振ってくれる人はなかったですが、署名に応じてくれた通行人は5人いました。当日は風もなく暖かい日で1時間のスタンディングも楽勝でした。

新型コロナ感染防止のため、2021 成人式は中止に

例年行っている「二十歳の署名」と9条ティッシュ配布もできませんでした。

しかし、昨年末から大学生への食糧支援行動に参加している筑波大学の学生さんに、成人としての思いを寄稿していただくことができました。

私が大人になってまず思ったことは、もう子どもではいられないということです。あと数年で大学も卒業し、親から自立して生きていかなければならない。自分の力で生活できるように大人にならなければならないと感じました。そして同時に、自分がどういう大人になっていきたいか、社会の一員としてどのように力を発揮し、どんな社会を作っていきたいかを考えなければならないと思いました。今は激動の時代です。新型コロナウイルスの感染拡大もあり、資本主義という社会の在り方が問われ、変容してきています。多くの人が苦しい生活を強いられる中、自分も何かできればと食糧支援の活動にも参加しています。市民の暮らしを疎かにする社会を転換してよりよい社会にし、自分が理想とする大人になっていくためにも、今以上に社会に関心を持ち、視野を広げ、自分たちが社会を作っていくんだという気持ちで積極的に行動していきたいです。さしあたっては、まず大学での学びを頑張りたいです。そして食糧支援などの社会参画の活動にも取り組み、みんなが暮らしやすい社会を作れるよう頑張っていきたいです。（筑波大学理工学群 学生）

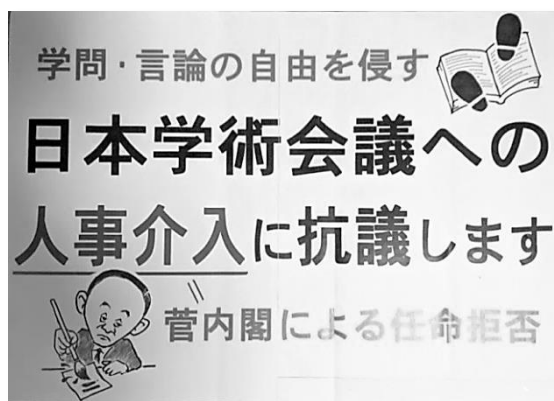


総選挙の年にあたって

新型コロナウイルス感染拡大がどこまでいくのか先が見えない不安な日々です。特に医療現場や介護施設で待たなしで働かされている人たちに報いる政治、また、仕事を解雇される、生業が立ちいかない、格差の広がりからくる貧困などから暮らしを守る政治。政治は誰のためにあるのかが問われています。

さて、今年は、10月21日で衆議院議員の任期が切れ、必ず総選挙が行われる年です。総選挙で問われる課題が山積しています。

- ① 今年の1月22日に核兵器禁止条約が発効し、核兵器保有国家は国際法上の違法国家になります。条約を批准する日本を実現すれば国際的に大きな役割を果たすと期待されます。
- ② 当会にとって見過ごしてできない課題として、学術会議会員野任命拒否問題があります。昨年



誕生したばかりの菅首相は、学術会議会員6名の任命拒否を行いました。これに対して学術団体のみならず、「学問の自由を大事にしない政権が信教の自由を大事にするわけがない」と声を上げた宗教団体をはじめ広範囲な団体が反対声明を出しました。学者の口を封じて国民を戦争に総動員した歴史を忘れるわけにはいきません。

立憲主義を取り戻す、医療や介護や教育を大事にして国民の格差を是正する、唯一の被爆国として核兵器禁止条約を批准する、辺野古基地建設をやめる、学問を大事にする、文化・芸術を大事にする、このような政治に転換する方法は政権交代しかないと考えます。

そして、東海第2原発再稼働に反対する茨城県知事を実現することも今年の忘れてはならない課題です。（野崎・共同代表）



改憲推進の新たな要素を憂慮す！

田村 武夫

(九条の会県連絡会代表・茨城大学名誉教授)

1. 衆院憲法審査会の動き

首相就任に際して安倍政治の継承を強調した菅義偉首相の下、改憲手続の推進という面から注目されるのは、昨年11月26日に開かれた衆議院憲法審査会です。主要メディアは、この審査会で「憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案が初めて実質的な審議が行われた」と論評し、「自民党が、速やかな採決を求めたのに対し、立憲民主党は、広告規制なども含め、さらなる議論が必要だと主張した」と報じています。

国民投票法の改正案とは投票の利便性を高めるためのもの—投票機会の拡充—、他方、広告規制とはCM規制、インターネットの広告規制など「金による投票誘導」に制限を求めるもので、数年来、両論平行線で決着が付きませんでした。それが採決に向けて動き出したのは、「日本維新の会が、改正案の速やかな採決を求める動議を提出した」「国民民主党も採決に応じる構えをみせている」という変化が起こったからです。

「テレビ広告の量的な自主規制は行わない」との方針（日本民間放送連盟、2019年明示）はやむをえないと放任され、国民投票法の改正案が採択され、つぎは自民党の憲法改正4項目の説明から審議、採決、国会提案へ、という行程がみえてきます。

忘れてならないのは、憲法審査会の憲法改正案（国会提案）は多数決で採択されることです。

国民民主党の憲法改正への姿勢変化は、今後の憲法審査会の審議にも、さらに改憲行程に対しても重要なインパクトになるものと考えます。

2. 国民民主党「憲法改正への論点整理」

立憲民主党に合流しなかった面々で再発足した国民民主党は、立憲民主党との差別化を憲法改正の是非に定め、改憲にシフトしました。昨年10月から12月、党憲法調査会での議論を経て「憲法改正に向けた論点整理」にまとめ、12月4日党ホームページで発表しました。党憲法調査会長の山尾志桜里氏が「国民民主党『憲法改正への論点整理』に込めた願いは愚民思想からの卒業」と題してその策定意図・概要を発表した（朝日新聞「論座」12月21日所収）。「愚民思想からの卒業」という表現にみられるように、改憲論・護憲論ともに「愚民」思想に立つと酷評する挑戦的見解を看過することはできないので、今回、所見を述べることにした。

山尾氏は、「（『憲法改正への論点整理』は）現行憲法における『人権尊重・国民主権・平和主義』という理念を高く評価するからこそ、憲法の規範力を補強することで、この理念を現在と未来へ承継しようという問題意識に立っている。…解釈や不文律に委ねられる余白を小さくし、恣意的な権限行使を抑えることを狙いとしている。」と策定意図を明らかにしています。

憲法の規範力を補強する、すなわち条文の法的意味内容（一国の義務・国民の権利）を明確にするために現行条文に書き加えたり、文言を変更したり、するのだと主張します。例えば、憲法9条について、専守防衛・自衛権行使のみの自衛隊保持を明示する条文にする、もって、集団的自衛権否認を条文上はっきりさせるというがごとく。

3. 意図と現実の改憲推進力

条文の抽象性ゆえに解釈の幅が広がり、権力による「恣意的な権限行使」が生ずることはあります。安倍政権の憲法解釈と違憲法律の制定（安保法制は典例）は確かな例といえます。条文の抽象度を低め具体度を高めて国の義務・国民の権利が誰にでも理解できる、そうなれば、権力への縛りはつよくなる、つまり規範力がつよまる、ということはいえます。しかし、法文の抽象性は相対的で条文数をいくら増加させても法執行者（とくに政府）による策略的な法解釈で「恣意的な権限行使」が生ずる可能性は根絶できません。司法統制、国民の批判で押しとどめているのです。

ここで冷静に考えたい。現憲法の理念・内容の破壊を意図する勢力が国会の3分2近い議席を占め、しかも有権者への影響力（メディア支配も含め）を圧倒的に保持している現実の力関係の状況で、国民民主党の改憲論が国会内外で対抗力を持つものとして受け入れられる（例えば3分の2確保）条件はまったくないということです。それどころか、合法的手続きで破壊的改憲が実現してしまったならば内容充実の改憲論は立論の余地がなくなってしまいます。

4. いまは共同歩調が

先ずは、破壊的改憲を押しとどめ、現憲法の有している戦争放棄・人権尊重などの理念・規範（国家の義務）をねばり強く有権者に訴え、有権者のなかにその認識を深めていくこと、そして、彼我の力関係が逆転して多数派形成を基礎に国民的同意という条件が整ったとき、憲法の意味内容をより明確に定めるために立憲的改憲をおこなうというプロセスがすじみちであり、道理に適うのではないのでしょうか。

そして、このすじみちを辿り、道理を達成していくには、立憲野党間の協力共同が不可欠であります。

国民投票法の改正 一憲法改正の国民投票機会を拡充する 一という口実で憲法審査会を開催しながら、その討議に連動して憲法改正案（改憲4項目）も同時に俎上に乗せ、審議・採決も行おうとする自民・公明の策略に歩調を合わせ、「国民投票法の改正について議論するのだから審査会開催に同意する。改憲条文案を党として提案し議論していただく」という国民民主党の姿勢は、木を見て森を見ずの例えを行くものといえます。

5. おわりに 一改憲のイニシアティブは誰にあるのか？

日本国憲法上、憲法改正の主導権は政権党が握っています。憲法改正に対する国民投票制は、政権党の憲法改正意図・目的に対する最後のチェックであります。国民は受け身にならざるを得ず、限られた情報によって賛否を決するしかありません。権利行使の諸前提が確立されておらず、民主的制度・憲法制定権者の権限行使といわれても、本質的には憲法改正に正当性を付与する手続き的形式といわざるをえません。

憲法審査会の審議を遅らせたり非協力の態度をとっている野党勢力は、国民の憲法改正投票権を行使させず権利侵害をしている、あるいは国民に適正な判断はできないという愚民思想に立つものだとの批判は、憲法改正国民投票が政権（権力）主体と国民（有権者）との緊張・対抗関係という本質を考慮しない危険な議論であるといわざるをえません。（2021年1月9日）

新日本婦人の会つくば支部より、署名協力をお願い

今年1月22日、核兵器禁止条約は発効をむかえます。しかし唯一の被爆国である日本の政府は、禁止条約に背を向け批准を拒み続けています。

核廃絶署名に長く取り組んでいる新婦人つくば支部より、署名の協力依頼がありましたので、今回の結に同封させていただきました。署名の送り先は、署名簿の左下にあります。

ご協力、よろしくお願いいたします。



当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりN O@つくば」と共に、毎月3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2021年1月16日現在
総数 1009名 (市内 720名)
◆改憲発議反対署名 1月16日現在 632筆

立谷正男さんは、土浦在住の賛同人です。詩や短歌に親しまれています。昨年12月に結集部に投稿された作品を掲載しました。

「路上生活」

立谷 正男（土浦在住 賛同人）

また 悲しみ 2020. 11. 16
路上生活者の命が消えた

何も買うことができない
8円を残して

どれほどの友人がいたのか
携帯電話を残して

寒い夜 バス停の下

NPO 法人「抱樸」、東八幡キリスト教会牧師、奥田知志さん

ホームレスの人が毎晩祈る言葉
「もう二度と目がさめませんように」
言葉の重さに、たじろいだと言う。

バス停の二人掛けの小さなベンチには真ん中に仕切りの「てすり」
横になれないように。
人を拒絶する「最も醜いベンチ」だと言う。

反貧困ネットワーク「新型コロナ災害緊急アクション」の雨宮処凛さん

生活保護申請に何度か同行しているが、役所の中には嫌な思いをさせればもう来なくなるという
ような対応をするところがある。わざわざ難癖をつけてアパートを転宅させない。すでに所持金
がないのに一時金を出さないなど。

コロナ禍による炊き出しにも嫌がらせの魔の手が及んでいる。新宿の都庁前、ここでは6年前から
「新宿ごはんプラス」が困窮者に食品配布や生活相談をしているが、都はコロナ禍で人が増えた
頃から難癖をつけるようになり、ついには嫌がらせのようにカラーコーンを配置するようになったのだ。

「行政は困窮者を排除しようとしているのではないか」と言う。

「痛い思いをさせればあの場所からいなくなると思った。」
犯行者の男は言う。

亡くなった女性 64歳
その時、どんな思い出を描いただろう。

コロナ 倒産 失業
自殺者急増 自殺未遂 50万人

総理大臣は、先ず自助を掲げる。
健康で文化的、憲法25条の生存権はいつこに。

これから冬
どれだけの人が命を落とすのか。



ディストピア小説

『日没』 桐野夏生

岩波書店 / 2020年9月・刊 / 1800円+税

小説家・マッツ夢井は、自分について語る。

「私は基本的に世の中の動きには興味がない。というのも、絶望しているからだ。いつの間にか、市民ではなく国民と呼ばれるようになり、すべてがお国優先で、人はどんどん自由を明け渡している。ニュースはネットで見ていたが、時の政権に阿（おもね）る書きっぷりにうんざりして、読むのを止めてしまった。もちろん、テレビは捨てたし、新聞も取っていない。」

そんな彼女の許に、「総務省文化局・文化文芸倫理向上委員会」から「召喚状」なるものが届く。「貴殿に対する読者からの提訴に関する審議」をするため、と書いてある。

マッツが連れて行かれた海の断崖に建つ「療養所」は、入所者は名前ではなく番号で呼ばれる。所長が言う。「こちらで、ご自分の作品の問題点をしっかり見据えて認識し、訓練によって直」すまでは、帰ることができない、と。そして、「私たちは、あなた方作家さんたちに、社会に適應した作品を書いて頂きたいと願っているのですよ」とも。

政府は、ハイトスピーチ法を成立させる代わりに、拡大解釈して表現物を規制するシステムを作った。権力は、ひとつ妥協すればひとつ罫を仕掛けるのだ。社会的正義を振りかざし、「偏向」を指弾し、「体制批判」を取り締まる。

「療養所」の目的を知って、マッツは抗う。そうすれば「減点」されて入所期間が延びていくとわかっていても。他の入所者との接触・会話は「共謀罪」適用の対象として禁止されている。逆に、「密告」の褒美として退所できた者もいるようだ。「矯正」



されるまで、全ての自由が奪われた生活が続くのか。どんなに理不尽でも不満があっても、黙って受け入れるしかない。そして、主体的な思考は、意に反して失われていく。「懐柔」されれば「恭順」になっていくのが人間なのか。

自死した先住者の作家のものと思われる遺書を見つける。——「巨大な

国家的とも言える悪意」が「政府の言うことを聞く愚民を大量生産する」ことによって、「読者からの告発」で良心的な小説家を牢獄に幽閉する。

ある事から物理的にも自由と思考と言葉を奪われたマッツは、「廃人」のようにされていく。そこから逃れるために、必死で「転向」を懇願するが…。

小説の結末は、希望を描いていない。

作者の桐野夏生が語る。「最初はSFのような気持ちで書き始めた（注：本作品の雑誌掲載は、2016年の夏に始まっている）。ところが、だんだん現実が法的に整備されてきた」「いつの間にか、同時進行の現実を書いているみたいになった」（2020年11月26日付、朝日新聞のインタビューより）

時の政権が「何が正しく、何が間違っているか」を決めている。「正しさ」を押しつけている。それによって社会が「一つの正しさ」に駆り立てられ、従わなければ排除するという構図が醸成される。戦争へ進んだ時代の空気とは、そういうものだった。作家の村山由佳は、この小説を「権力の暴走に鈍感であることの怖しさ・愚かさ」を描いた作品と評している。（後藤）



行動予定

※コロナ問題の社会状況の変化により変更する場合があります。

- ・ 2月3日（水）13：00～13：30 市民アクション主催スタンディング つくば駅 A3 出入口付近
- ・ 2月9日（火）12：00～13：00 9の日署名 アルス前
- ・ 2月20日（土）10：00～12：30 事務局会 市活予定
- ・ 2月21日（日）12：00～13：00 定例署名 アルス前
- ・ 3月3日（水）13：00～13：30 市民アクション主催スタンディングつくば駅 A3 出入口付近
- ・ 3月9日（火）12：00～13：00 9の日署名 アルス前
- ・ 3月20日（土）13：30～15：30 世話人会（場所未定）

結 98 号発行

インフォメーション

◆ 3・11から10年 「さよなら原発！ 守ろう憲法！」

昼休み集会

3月11日（木）

12：00～13：00

つくばセンター

広場（予定）

福島原発事故被害者の方のお話を

聞く予定

